

法エール

Vol.38

H24.2.20



ご挨拶

毎年1月に経営者・幹部の方が集まる新春経営セミナーに参加しています。松下幸之助翁は、1月は正しいことを考える月であると言われていましたが、この考えを得るために今年も参加しました。

今回のセミナーで特に印象に残ったのは、18年間赤字のテーマパーク、長崎のハウステンボスを黒字に転換させた澤田秀雄株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役会長の講演でした。そこで、澤田会長は、黒字経営のやり方として「きれいな会社にするために掃除をする、創造的なことにチャレンジする、明るく元気に楽しくする」と言われました。そして、お客様に「感動」を与え、「人様がやっていないことをやる」ことが差別化につながる、とも言われました。

私たちは、マンネリ化された日常生活を送りがちです。お客様のためになる志を持ち、現状を創造的に破壊していきながら、ビジョンを描いて楽しく実践していくことが大切だということでしょう。

当法人でも、今月新しく設立される「行政書士法人ヒューマン・サポート」と連携を図りながら、遺言や相続問題に取り組んでいきたいと思っています。そして、正しいことを考えた実践として、常により良い法的サービスの提供ができる組織を創造していきます。これからもよろしくお願ひします。

それでは、今月号のスタートです。

(代表社員 大島 隆広)



ペットにまつわるトラブル

近年、ペットに対する価値観が変化し、ペットは大切な家族の一員となっています。しかし、ペット増加に伴い、ペットのトラブルも増加しています。そこで今回はペットにまつわるトラブルについて説明したいと思います。

人間同士のトラブルにもあてはまりますが、ペットのトラブルを予防するためには、まず大切なのは事実関係を把握することです。努めて冷静になって事実に基づいた対応が必要になります。特にペット自身は弁解することができませんので、推測でペットを非難するのではなく、買主その他の関係者と冷静に話し合うことが大切です。

~人間とペットの法律上の違い~

法律上はペットを「物」として扱うのが原則です。ペットは、人間と同じように権利義務の主体とはなれません。「権利義務の主体」とは、ある権利義務がその存在に帰属できることをいいます。つまり、ペットは売買やお金の貸し借りなど契約等（これらを法律行為といいます。）をすることはできないのです。また、AさんがBさんが飼っているペットに怪我をさせた場合、刑事上の傷害罪（刑法204条）が成立するのではなく、器物損壊罪（刑法261条）が成立します。（ちなみに、刑法261条は、「・・・他人の物を損壊し、又は傷害した者は、三年以下の懲役又は三十万円以下の罰金若しくは科料に処する。」と規定されています。）

また、AさんがBさんが飼っているペットを誘拐したとしても、誘拐罪（刑法225条等）にはならず、窃盗罪（刑法235条）になります。



もっとも、「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）」など特別な法律によって、ただの「物」とは異なる例外的な取り扱いがなされることもあります。また、法律上定められていなくても、判例の解釈によって、「物」とは異なった扱いがなされることもあり、例えばAさんがBさんが飼っているペットを殺した場合、単なるBさんの所有物を壊した場合と異なり、Bさんの受けた精神的ダメージを考慮した慰謝料請求が認められるケースも増えています。

~動物愛護法（動物の愛護及び管理に関する法律）とは？~

動物愛護法は、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱いその他動物の愛護に関する事項を定めて国民の間に動物を愛護する気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資するとともに、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした法律です（動物愛護法1条）。

すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うよう定めています。

尚、愛護動物（牛、馬、豚、めん羊、やぎ、犬、ねこ、いえうさぎ、鶏、いばと、あひる、その他人が飼っている哺乳類、鳥類、爬虫類）をみだりに殺し又は傷つけた場合は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処されます。また、愛護動物に対しみだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させる等の虐待を行った場合、あるいは遺棄した場合は、50万円以下の罰金に処されると規定しています。

なお、飼っているペットが殺されたり、交通事故等により死亡した場合等には、財産的・精神的損害賠償が認められることもあります。以下、Q&Aでみていきましょう。



Q 私は、休日に飼い犬と一緒にドライブをしていました。交差点に差し掛かったところで、赤信号を見落とした自動車が衝突してきました。私は怪我一つありませんでしたが、愛犬は死亡してしまいました。とても可愛がっていたので、悲しくてたまりません。示談が始まりましたが、損害賠償額はどのように算定されるのでしょうか。

A 前述したとおりペットは損害賠償の世界では「物」として扱われます。まず、事故の相手は赤信号で交差点に進入してきたので、過失（落ち度）があり、不法行為としての損害賠償の責任が生じます。このケースでは、あなたは無事だったので、あなたの自動車と愛犬の損害について、損害賠償が請求できます。

愛犬の損害は、法律上は物を破壊されたことと同様に評価されます。そこで財産として金銭に評価された金額が賠償額となります。しかし、その全額を請求できるとは限りません。被害者にも事故の発生についての過失があるときは、その分が考慮されます。この事故は交差点で起きているので、あなたにも多少の過失があったと評価されるのが通常です。なお、愛犬を失ったことへの精神的損害に対する慰謝料も認められる傾向にあり、慰謝料を請求することもできると考えられます。

ただし、ペットに関する財産的・精神的損害賠償は、そこまで高額でないケースが多く、ほとんどの場合が話し合いによる解決が図られているようです。

したがって、ペットに関する損害賠償等を検討する際には、ただちに訴訟を起こすのではなく、任意の話し合いや、裁判所の調停手続き等を検討することも、解決に向けての方法の一つです。

（参考文献）

すぐに役立つ最新版ペットトラブルと動物取扱業の法律の仕組みと申請手続き 木島康雄著

コラム

～『くまモン』～

ゆるキャラグランプリ2011の王者になり、一気に知名度をアップさせた熊本県PRマスコットキャラクターの『くまモン』、本当にかわいいですね 私も好きで、結構くまモングッズを持っています。せっかくなので、くまモンのプロフィールを少し紹介したいと思います。

生誕地：熊本県

性別：男の子

年齢：不詳（誕生日は3月12日）

職業：公務員

友達：蒲島熊本県知事、スザンヌなど

...このあたりまでのご存じの方も多いはず。
しかーし、まだまだありますよ。



名前の由来：熊本者 くまもともん くまモン
体型の秘密：熊本の美味しいものを食べすぎてメタボ体系に...
昇進：以前は熊本県の臨時職員だったが、営業努力を評価され、
2011年9月30日から営業部長に！！
もらった年賀状：1500通以上！！

もう、完全にゆるキャラの域を超えていますね。
くまモンの今後の活躍にも、益々注目ですね



(薄場事務所 高岡 愛)

司法書士日記

～当法人の司法書士が、趣味の話や最近の出来事など、ざっくばらんに書いていきます～

熊本のビックイベント、熊本城マラソン！！出場された方々お疲れ様でした！！
一方私は、ここ最近、寒くて寒くてメッキリ運動しておりません。去年の夏には週2回程活躍してくれていたジャージとシューズは、現在タンスと靴箱の奥底で冬眠中です。春になったら、健康のため体を動かしたいと思います。おすすめのスポーツ情報などありましたら、是非教えてください。

ちなみに、
熊本城マラソンのフルマラソンの部では、出走者8962人のうち、7時間の制限時間内で完走したのは8342人。
完走率93.08%！！これはすごいですよね！！

(龍田事務所 司法書士 佐藤 芽久美)

お知らせ

当法人では、継続的な相談にも対応できるよう、顧問契約の締結を行っています。
会社・個人問いません。詳しくはお近くの事務所までお気軽にお問い合わせください。



司法書士法人ヒューマン・サポート法律支援センター

龍田事務所 〒861-8006 熊本市龍田3丁目32番18号
TEL 096-327-9989 FAX 096-327-9799
清水事務所 〒861-8066 熊本市清水亀井町16番11号
TEL 096-346-3927 FAX 096-346-4044
薄場事務所 〒861-4131 熊本市薄場町46番地 薄場合同ビル内
TEL 096-320-5132 FAX 096-357-5710
健軍事務所 〒861-2106 熊本市東野1丁目1番12号
TEL 096-360-3366 FAX 096-360-3355
ホームページアドレス <http://www.hshsc2003.jp/>